

相談のご案内

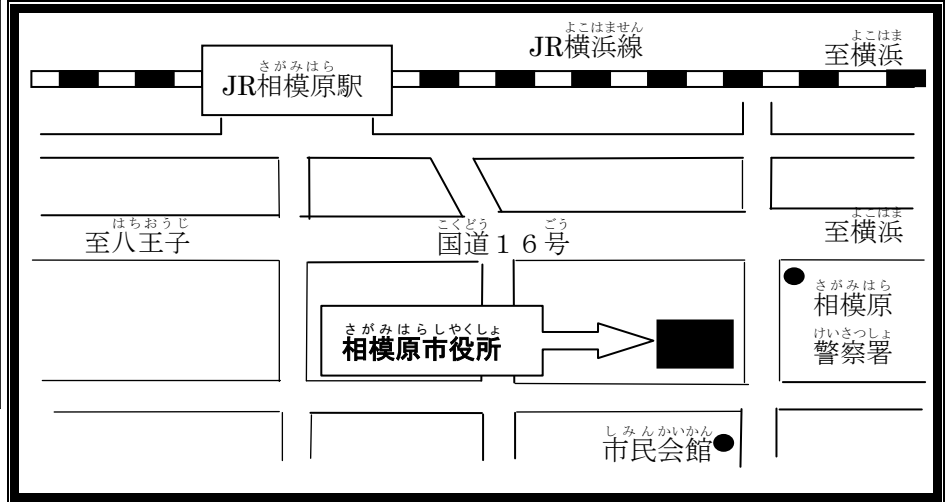
【中央区役所】

しみんそうだんしつ そうむか
市民相談室(総務課)

Tel.042-769-8230

ちゅうおうく ちゅうおう
中央区中央2-11-15

しやくしよほんちようしやほんかん かい
市役所本庁舎本館1階



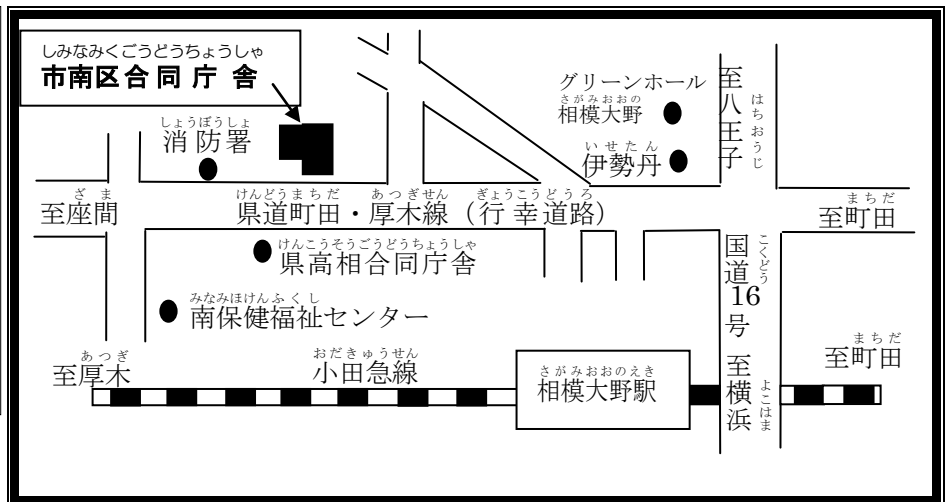
【南区役所】

しみんそうだんしつ そうむか
市民相談室(総務課)

Tel.042-749-2171

みなみくさきがおおの
南区相模大野5-31-1

しみなみく ぎょうどうちようしや かい
市南区合同庁舎3階



【緑区役所】

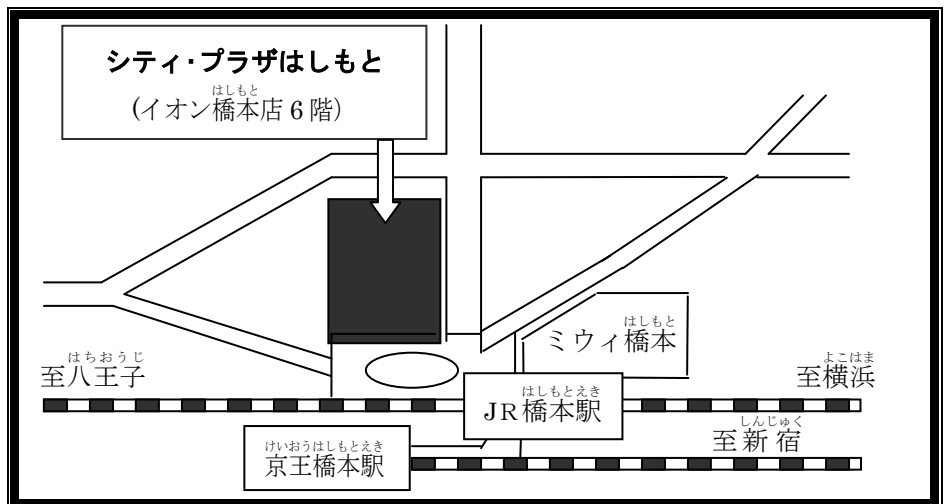
しみんそうだんしつ そうむか
市民相談室(総務課)

Tel.042-775-1773

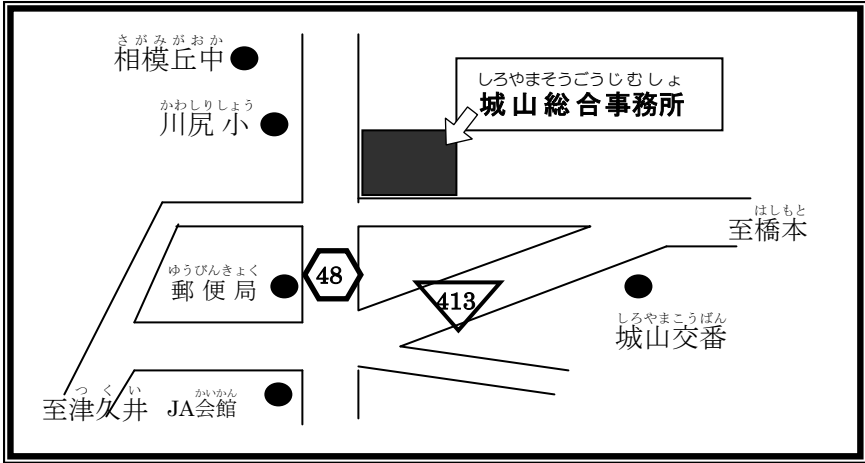
みどりくはしもと
緑区橋本6-2-1

シティ・プラザはしもと

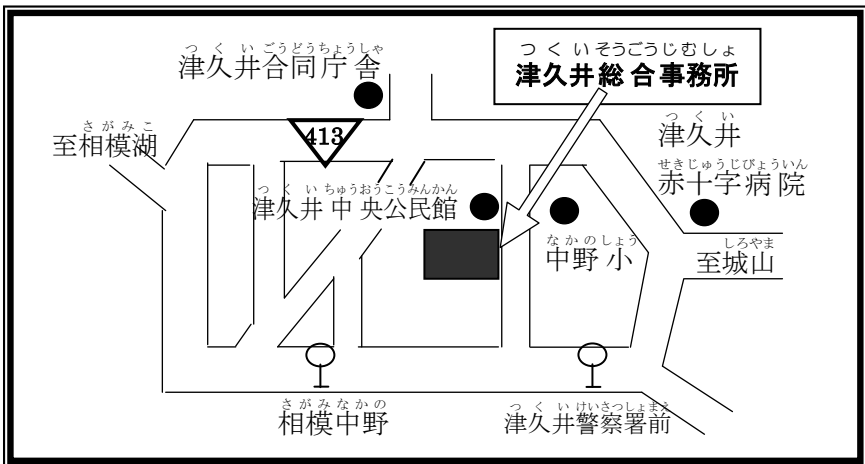
はしもと かい
イオン橋本店6階



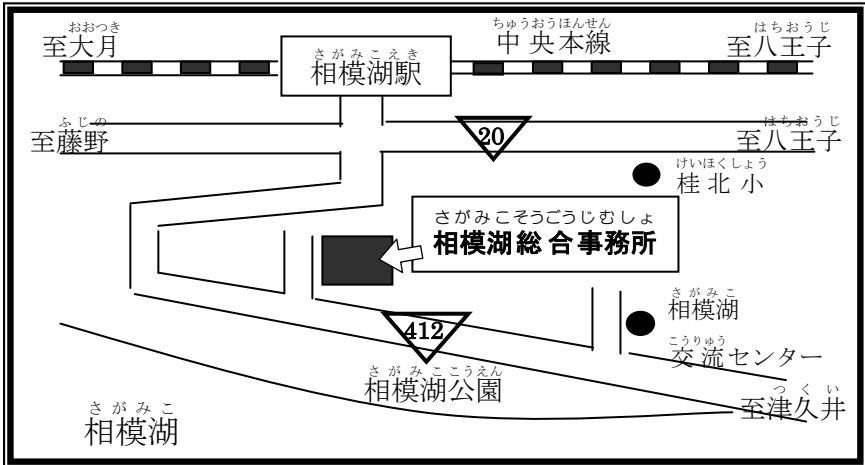
みどりくやくしよ
【緑区役所】
 しろやま
城山まちづくりセンター
 TEL042-783-8103
 みどりくくぼさわ
 緑区久保沢1-3-1
 しろやまそうごうじむしよだい べつかん かい
 城山総合事務所第1別館1階



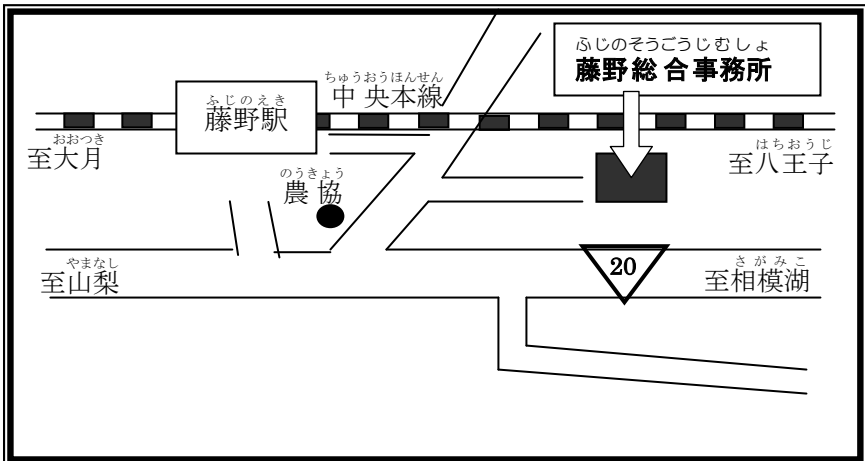
みどりくやくしよ
【緑区役所】
 つく
津久井まちづくりセンター
 TEL042-780-1400
 みどりくなかの
 緑区中野633
 つくいそうごうじむしよほんかん かい
 津久井総合事務所本館1階



みどりくやくしよ
【緑区役所】
 さがみこ
相模湖まちづくりセンター
 TEL042-684-3214
 みどりくよせ
 緑区与瀬896
 さがみこそうごうじむしよ かい
 相模湖総合事務所2階



みどりくやくしよ
【緑区役所】
 ふじの
藤野まちづくりセンター
 TEL042-687-5514
 みどりくおぶち
 緑区小淵2000
 ふじのそうごうじむしよほんかん かい
 藤野総合事務所本館1階



相談名	内容	中央区役所 市民相談室 Tel.042-769-8230	南区役所 市民相談室 Tel.042-749-2171	緑区役所 市民相談室 Tel.042-775-1773	緑区役所城山 まちづくりセンター Tel.042-783-8103	緑区役所津久井 まちづくりセンター Tel.042-780-1400	緑区役所相模湖 まちづくりセンター Tel.042-684-3214	緑区役所藤野 まちづくりセンター Tel.042-687-5514	相談時間	相談員
※1市民相談	夫婦、家族など日常生活上の 悩みごとなどの相談	月～金曜日	月～金曜日	毎日	水曜日	月曜日	第1・3火曜日	第2・4火曜日	※2 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談員
※3法律相談 ※4(予約制)	相続、離婚など個人に係る日常 生活上の法律全般の相談	毎週 火曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)	毎週 金曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付) 第2木曜日 ※5(事前予約)	毎週 水曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付) 第4木曜日 ※5(事前予約)	第2金曜日 (事前予約)	第3金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (事前予約)	午後1時30分 ～4時 (1人20分以内)	弁護士
☆他の機関の法律 相談もご利用下さい。	◎多重債務問題などの相談は、北（JR橋本駅北口イオン橋本店6階042-775-1770）・相模原（JR相模原駅ビル4階042-776-2511）・南（市南区合同庁舎3階042-749-2175）の各消費生活センターもご利用ください。 ◎神奈川県高相合同庁舎（第1・3木曜日 午後1時～4時）問合せ・予約は、厚木合同庁舎（県央地域県政総合センター県民の声相談室）046-224-1111 ◎日本司法支援センター（法テラス小田原）問合せ・予約は、0503383-5370 ※資力が少ない方には、「民事法律扶助」という弁護士・司法書士費用の立替制度があります。ご相談ください。									
行政相談	国や特殊法人などの仕事に ついての意見や要望	第2水曜日	第1水曜日	第3水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第1木曜日	偶数月 第1火曜日	午後1時30分 ～4時	行政相談 委員
人権相談	人権をおかされているなど、お困り のことや心配ごとの相談	第1・3金曜日	第2水曜日	第4金曜日	第1金曜日	第2水曜日	第2金曜日	第3水曜日	午後1時30分 ～4時	人権擁護 委員
※3税務相談 ※4(予約制)	土地売買、相続、贈与などの 税金の相談	第1・3月曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)	第4月曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)	第2月曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)					午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	税理士
※3登記相談 ※4(予約制)	不動産売買、相続などに伴う 登記などの相談	第4水曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)	第2水曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)	第1木曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)					午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	司法書士
※3新築・増改築 修理等の相談	住まいの新築・増改築・修理に ついての技術的な相談	第3木曜日	第1木曜日	第2木曜日					午後1時30分 ～4時	相談協力員
労働相談	労使関係、賃金、労働時間等の 労働条件、解雇問題などの相談	毎週木曜日							午前9時～正午 午後1時～4時	神奈川県 相談員
※3社会保険 労務士相談	年金、健康保険、賃金・解雇など の問題の相談	第1水曜日	第3水曜日	第2金曜日					午後1時30分 ～4時	社会保険 労務士
※3行政書士 相談	相続、成年後見、契約書、官公署 への書類の作成の相談	第3水曜日	第4水曜日	第2火曜日					午後1時30分 ～4時	行政書士
※3不動産相談 ※4(予約制中央区のみ)	不動産取引や借地・借家契約 などの相談	第2金曜日 (当日午前8時30分 から電話予約受付)	第1月曜日	第3月曜日					午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	宅地建物 取引主任者
※3交通事故 相談 ※4(予約制)	交通事故の発生に関連して 生ずる各種問題についての 相談	第2・4月曜日 前週水曜日から電話予約 (休日の場合は前日)	☆24年10月8日分を10月15日に、12月24日分を12月17日に振替実施します。 ☆25年1月14日分を1月21日に、2月11日分を2月18日に振替実施します。						午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	弁護士
外国人相談 (専用Tel) 042-769-8319	市政や日常生活に関する一般相談 弁護士による法律相談を 第4木曜日に行っています。 (外国人相談時に予約受付)	中国語 水曜日 スペイン語 金曜日 ポルトガル語 金曜日 英語 第3水曜日							午前9時～正午 午後1時～4時	外国人 相談員

緑区役所市民相談室は、年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日開所（ただし登記相談は、祝日は行いません）。その他の相談室は、土・日・祝日、年末年始は休みです。 ※1 市民相談は、電話での相談も可能です。

※2 中央区役所市民相談室での市民相談は午前9時～午後5時まで行っています。 ※3 の各種相談は、12月28日～1月5日は行いません。 ※4 予約制の相談は、人数制限があるため先着順となります。

※5 緑区役所及び南区役所市民相談室での事前予約法律相談は2週間前から受け付けます。 各相談では、書類の作成・審査、交渉などは行っておりませんので、あらかじめご了承ください。